公共施設LED照明更新調査事業公募型プロポーザルに関する質問書への回答

NO.	表　題	質 問 内 容	回　答	回答日
1	実施体制について	公募要領４．公募条件の⑧にて技術士の資格を有することが必須とされているが、技術士の資格保有者は調査業務における専任者として配置が必須になるのでしょうか。	本事業へ配置予定の管理技術者においては技術士法に基づく技術士（電気電子部門）の資格を保有していることとし、本事業へ支障のない範囲で他業務との兼務も認めます。 ただし、他業務と兼務をする場合は市へその旨を報告することとします。 なお、参加申請時もしくは企画提案書の提出時に該当技術者の「保有資格者証の写し」と「雇用関係を証明する書類（保険証等）の写し」も併せて提出してください。	2025/4/30
2	参加申込書の誓約文章について	参加申込書の誓約文章に「5 公募条件（プロポーザル参加資格要件）」の要件を満たしていることと記載がありますが、公募条件は4ではないでしょうか。	表記誤りのため、次のとおり文言を読み換えることとします。 【修正前】公募型プロポーザル募集要領「5 公募条件（プロポーザル参加資格要件）」 【修正後】公募型プロポーザル募集要領「4 公募条件（プロポーザル参加資格要件）」	2025/4/30